

船の事故	発生日	発生県	船舶種類	事故形態
	12月5日(月)	大分県	漁船	運航不能
	12月6日(火)	佐賀県	その他	運航不能
	12月10日(土)	長崎県	漁船	浸水
	12月10日(土)	福岡県	貨物船	単独衝突
	12月11日(日)	佐賀県	プレジャーボート	運航不能

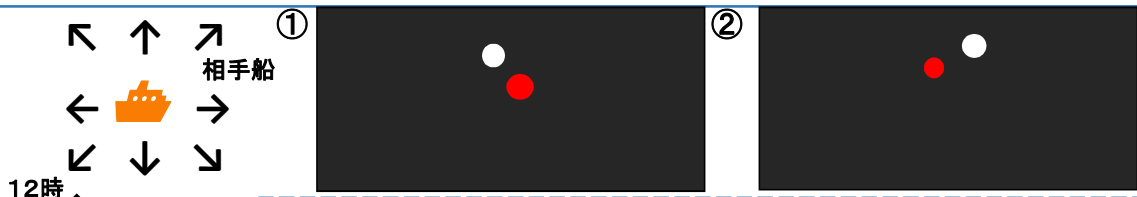
人の事故	発生日	発生県	事故区分	事故内容
	12月6日(火)	大分県	マリレに伴う海浜事故	海中転落
	12月6日(火)	佐賀県	船舶海難によらない乗船者の人身海難	病気
	12月8日(木)	山口県	船舶海難によらない乗船者の人身海難	海中転落
	12月10日(土)	福岡県	船舶海難によらない乗船者の人身海難	病気
	12月10日(土)	長崎県	船舶海難によらない乗船者の人身海難	負傷
	12月11日(日)	長崎県	船舶海難によらない乗船者の人身海難	負傷
	12月11日(日)	福岡県	船舶海難によらない乗船者の人身海難	海中転落

夜間の目視には限界がある

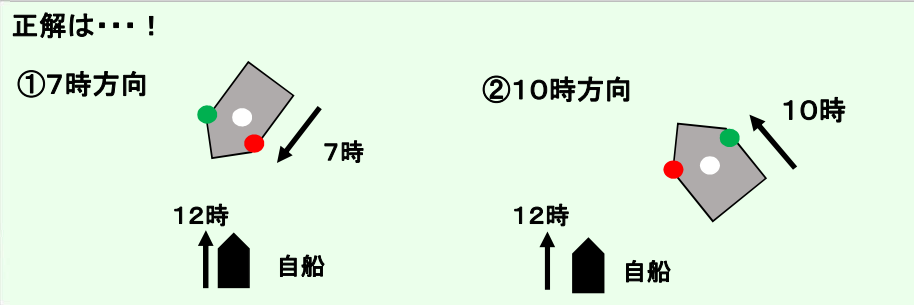
～夜間航行時は特に注意をしましょう～

【問合せ先】
 第七管区海上保安本部交通部 安全対策課長 古場
 安全対策調整官 川部
 TEL：093-321-2931（内線2640）

冬は、日が落ちるのが早く、夜が長いため、夜間航行をする機会があるかもしれません。夜間において、目視による見張りで相手船の法定灯火を正しく認識できないために衝突してしまうケースが見受けられます。下図は夜間に法定灯火をつけて航行している相手船を表しています。どちらの方向に航行しているのか、瞬時に判断できますか？



自船の進路を12時としたとき、相手船は何時方向を向け航行中でしょうか？

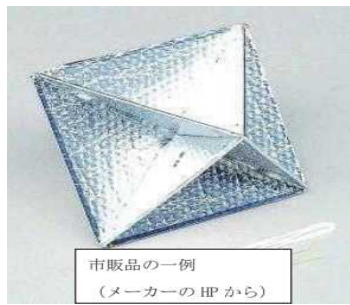


いかがでしたか？短時間で判断するのは難しかったと思います。夜間に目視のみで周辺の動静を正確に把握することが困難であることを認識しておきましょう。

より安全に航行するために

➤夜間はレーダーを活用
 目視だけでは不十分な見張りを補うために、レーダーは非常に有効です。夜間だけではなく、霧発生時や夕暮れ時にも役立ち、航行の安全性が格段に向上します。出力が小さいレーダー（4kW未満）を操作するための免許は不要です。

➤レーダーリフレクタ（レーダー反射器）の取り付け
 自船が見張りをすることも大切ですが、他船に見つけてもらうことも重要です。レーダーを取り付けていないミニボート等は、特に視認性が低いため、水平方向にレーダーリフレクタの三角形に凹んでいる部分を向けるように設置しましょう。



夜間航行はリスクを伴います。できるだけ控えましょう。